

様式第2号（第3条関係）

平成31年 3月 31日

篠山市議会議長 様

会派名

代表者名

又は会派無所属議員の氏名 向井 千尋

政務活動報告書

この度の政務活動を下記のとおり報告します。

記

1. 活動の種類： 視察調査 ・ 研修 ・ 広報広聴活動  
その他（書籍購入）
2. 活動期間：
3. 場所：
4. 活動者： 向井 千尋
5. 活動の概要： 別紙参照
6. 考察： 別紙参照
7. 活動に要した費用：

費目	詳細	金額	備考
資料購入費	書籍購入	12,588	・月刊福祉4～3月分
〃	〃	7,128	・創造都市のための観光振興 ・サステイナブルツーリズム ・固有価値の地域観光論

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年4月20日
調査研究名	月刊福祉4月号について
内容	<p>特集「<u>どうなる地域包括ケアシステム—介護・診療報酬改定から考える</u>」</p> <p><b>*障害者の希望と力を活かす当たり前の社会をめざす</b>          全社協政策企画部</p> <p>一億総活躍社会をつくるために、働き方改革を重要政策として断行する方針。働き方改革実行計画では、同一労働同一賃金の実現と長時間労働の是正などに加えて、障害者の希望や能力を活かした就労支援の推進を掲げている。障害者の就学中から一般就労に向けた一貫した支援や職場での精神障害者、発達障害者を支援する環境づくり、ICTを利用した職場づくりを推進するモデル事業の実施等が盛り込まれている。</p> <p><b>*どうなる地域包括ケアシステム</b>          廣江 晃（本誌編集委員）          田中 滋（慶応大名誉教授）          武居 敏（社福法人松溪会理事長）          蛭江紀雄（広島文教女子大講師）他</p> <p>2010年地域包括ケア研究会による報告書が出され、8年が経過した。小規模多機能型居宅介護サービスやサービス付き高齢者住宅などの新しいモデルが実践されてきた。そうした結果地域包括ケアの理念が一定かたちになった地域も存在している。</p> <p>医療においては急性期病院の基準がさらに厳しくなるなど、地域医療機関の再編、統廃合が起こりアウトカムの影響は大きい。2008年より、わが国の人口減がはじまり、労働力の絶対的な不足が現実となり、多くの法人が現状のサービスを維持することが精いっぱい状況で、人材の確保、財源の確保をどのようにしていくか模索しなければならない。</p>

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年5月20日
調査研究名	月刊福祉5月号について
内容	<p><u>特集「ソーシャルワークのあらたな展開」</u></p> <p>*すべての子どもの健やかな育ちを実現するために 改正「保育所保育指針」施行と保育の質について  <p style="text-align: right;">全社協政策企画部</p> <p>政府は一億総活躍社会を実現する施策のひとつとして、「夢を紡ぐ子育て支援」のもとに希望出生率1.8を掲げ、女性の活躍を支える保育の受け皿整備や保育人材確保のための対策を進めている。</p> <p>新しい「保育所保育指針」がめざすものは、保育の水準を保ち、さらなる向上のための基本事項を示すものである。</p> <p>*ソーシャルワークのあらたな展開</p> <p>鶴岡浩樹（本誌編集委員） 上野谷加代子（同志社大教授） 久木元司（社福法人常盤会理事長） 中 恵美（金沢市地域包括支援センター）他</p> <p>地域共生社会に求められるソーシャルワークとは何か。ソーシャルワーカーをどう育てるかに焦点を当てる。より多様化し、複雑化した地域の課題にどう取り組むかが大切なポイントである。</p> <p>ソーシャルワーカーはなぜ、AI時代にロボットや人口知能に代替されないのか？という言葉に元気づけられる。</p> <p>ソーシャルワークの普遍化、深化、拡散とは、今ここに存在している生活者を見捨てることができないが当然の帰結。</p> <p>地域共生社会創造に先駆的に取り組もうとしている実践は各地で見られる。各地の地域包括支援センターではソーシャルワークの居場所が分かる。</p> </p>

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年6月20日
調査研究名	月刊福祉6月号について
内容	<p><u>特集「子どもの育ちと教育・福祉」</u></p> <p>*住みなれた地域で暮らし続けられる医療・介護の実現  <span style="float: right;">全社協政策企画部</span></p> <p>「人生100年時代」を見据えた経済社会のあり方の構想が進む中で、2025年までに団塊の世代がすべて75歳になり超高齢社会を迎える。</p> <p>2015年から2040年までの間に65歳以上の男性の独居率が14.0%から20.8%に、女性が21.8%から24.5%に上昇すると推計。</p> <p>高齢者が住みなれた地域で医療や介護を必要とする状態となっても住み続けるための環境の整備が急がれる。</p> <p>*子どもの育ちと教育・福祉  側垣一也（本誌編集委員）  山野則子（大阪府立大教授）  田中理絵（山口大准教授）  野尻紀恵（日福大准教授）他</p> <p>現代社会において子どもたちの育ちに関わる環境は大きく変化している。子どもの教育と福祉について考える。</p> <p>学校現場では、不登校、いじめ、虐待がこの10年で非常に増えている。その背景は複雑な家庭環境にある。</p> <p>教育は学ばせることが基本、福祉は人間を育てることが基本で視点が違う。スクールソーシャルワーカーを2020年には常勤配置で1万人増やす方針だが、補助は3分の1しかない。</p>

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年7月20日
調査研究名	月刊福祉7月号について
内容	<p>特集「<u>地域の中の生活困窮者支援</u>」  *地域づくりのなかで求められる刑余者支援  <span style="float: right;">全社協政策企画部</span></p> <p>7月は「社会を明るくする運動」の強化月間。犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生についての理解を深め、それぞれの立場で犯罪のない社会を築くことをめざす運動である。</p> <p>法務省「平成29年度犯罪白書」によると、刑法犯の認知数は99万6120件で14年連続減少、検挙最少を更新した。</p> <p>一方、再犯罪率の上昇、高齢者犯罪の増加が問題となっている。</p> <p>福祉分野との連携支援が求められていると共に、「更生保護ボランティア」などのような住民理解が重要である。</p> <p>*地域の中の生活困窮者支援  宮本太郎（本誌編集委員長）  本後 健（厚労省 生活困窮者自立支援室長）  中村欣一郎（鳥羽市長）  小林聖子（豊島区社協）他</p> <p>2015年生活困窮者自立支援法が施行され、その後自治体の地域福祉改革の方向性が生活困窮者支援と重なっていることがわかってきた。</p> <p>2018年に生活困窮者自立支援法の一部を改正する法律案が提出。10月に施行①基本理念・定義の明確化②自立支援事業等の利用勧奨の努力義務と支援会議の設置③自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体的実施の促進④都道府県による市等への支援事業の創設、福祉事務所を設置していない町村による相談の実施⑤子どもの学習支援事業の強化⑥居住支援の強化があげられる。</p>

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年8月20日
調査研究名	月刊福祉8月号について
内容	<p>特集「地域における権利擁護—成年後見にみるこれからの展開」  <b>*安心して暮らし続けられる「住まい」をどう確保するか。</b>          全社協政策企画部</p> <p>本年1月札幌市の木造アパート火災により11人が死亡、入居者16人中13人が生活保護受給者であり、低所得の高齢者が多く入居している「自立支援施設」と言われていた。火災による高齢者の犠牲者は①施設入所を必要とするほどではないものの一人暮らしは困難②保証人が確保できず、賃貸住宅の契約が困難③サ高住や有料老人ホームへの入居は経済的に困難といった人たちである。</p> <p>このような状況から、昨年（平成29年）10月新たな住宅セーフティネット法」が施行され、高齢者への住居確保困難者への支援が強化された。</p> <p><b>*地域における権利擁護—成年後見にみるこれからの展開</b>          田中 厚（本誌編集委員）          中島 脩（文教大准教授）          芦野正憲（認知症の人と家族の会）          山崎智美（権利擁護センターはあとなあ委員長）他</p> <p>2016年「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が公布され、成年後見制度の利用促進を推進することを目的としている。</p> <p>この「促進法」は、          ①成年後見制度利用促進の基本理念の尊重          ②地域の需要に対応した制度の促進          ③利用に対する体制の整備          を定めている。また、この計画は2017年から、2021年度までおおむね5年間を念頭に定められている。</p> <p>2017年12月時点での利用は21万290人、500万</p>

人を超えていると推計されている認知症高齢者と比較すると著しく少ない。

今後の目標は、

- ①利用者がメリットを実感できる制度運用
- ②全国どこにいても利用できるようネットワークの構築
- ③不正防止
- ④成年後見人等の権利制限の措置見直し

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年9月20日
調査研究名	月刊福祉9月号について
内容	<p>特集「メディアを活かす地域共生社会を創り出すために」</p> <p>*自治体の本気度が問われる生活困窮自立支援制度改正</p> <p style="text-align: right;">全社協政</p> <p>策企画部</p> <p>本年6月1日生活困窮自立支援法の一部改正法案が成立、6月8日に公布された。主な改正点は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①生活困窮者の自立支援の理念、定義の明確化</li> <li>②自立相談支援事業の利用勧奨に係わる努力義務の創設</li> <li>③関係機関の間での情報共有を行うための会議体の設置</li> <li>④自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の促進</li> <li>⑤福祉事務所のない町村における相談の創設</li> <li>⑥都道府県による研修、市町への支援</li> <li>⑦子どもの学習支援の強化</li> <li>⑧一時生活事業（居住支援）の強化</li> </ol> <p>今回の改正により一層の充実が期待されるが、自立支援の効果を高めるため3つの点があげられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自立支援のあり方</li> <li>②任意事業の実施</li> <li>③相談支援員の力量の向上</li> </ol> <p>*メディアを活かす地域共生社会を創り出すために</p> <p>後藤千恵（本誌編集委員）  佐藤佳弘（武蔵野大学名誉教授）  玉木幸則（西宮市社協）  吉田建治（日本NPOセンター事務局長）他</p> <p>少子高齢化、人口減少、雇用の劣化、格差の広がり、無縁、孤立の増大など、日本社会には数多くの難題がある。縦割りの制度や政策に限界があり、地域共生社会の実現の整備が求められている。</p>



マスメディアやSNSなどによる情報発信により他人事になりがちな地域社会の課題を我が事として感じる人たちが増し、自発的に参加する人たちが増えてくるのではないか。

「情報を発信できない組織は滅びる」との言葉は、社会に対して存在意義を積極的に示すことの重要性を示唆している。

NHK教育「バリバラ」は「みんなちがってみんないい」を合言葉に生きづらさを抱えるマイノリティの人たちのための福祉番組。障害（バリア）は社会の方にあるというスタンスで当事者目線によって発信しており、玉木さんの存在は大きい。

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年10月20日
調査研究名	月刊福祉10月号について
内容	<p>特集「<u>社会福祉法人制度改革後の姿をみる</u>」</p> <p><b>*災害時要援護者支援と個人情報保護</b></p> <p style="text-align: right;">全社協政策企画部</p> <p>近年、自然災害多発している。災害において「災害時要援護者」と呼称される高齢者、障がい者などの被害が多く、避難そのものや避難後の生活をいかに支援していくのかが課題である。</p> <p>2013年東日本大震災後の6月災害対策基本法を改正し、市町村における「避難行動要支援者名簿」の取組みを法定化した。しかし、今回の豪雨災害に関して、この名簿を活用した取組みが進んでいない。個人情報保護との両立という課題がある。</p> <p><b>*社会福祉法人制度改革後の姿をみる</b></p> <p>湯川智美（本誌編集委員長）  浦野正男（社福法人中心会理事長）  藤井賢一郎（上智大学教授）  関川芳孝（大阪府立大教授）他</p> <p>2014年6月に閣議決定された規制改革実施計画では社会福祉事業や公益法人のあり方を踏まえ、社会福祉法人が備えるべき公益性、非営利性を徹底し、本来の役割を果たすことが要請された。</p> <p>2016年社会福祉法改正により、</p> <p>①経営組織のガバナンス強化  ②事業運営の透明性  ③財務規律の強化  ④地域における公益的な取組みを実施する責務が規定されている。</p> <p>この1年間全国約2万の社会福祉法人が定款変更を行い、経営組織を見直し、評議委員会を設置した。</p>



政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年11月20日
調査研究名	月刊福祉11月号について
内容	<p><u>特集「福祉を支える新機軸—科学技術の可能性」</u>  <b>*将来の負担に目を向けた奨学金制度の拡充・改善を</b>          全社協政策企画部</p> <p>2018年6月、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、高等教育の無償化として、大学・短期大学・高等専門学校等への就学支援策を示している。住民税非課税世帯への授業料の減免、給付型奨学金の拡充を考案している。</p> <p>奨学金には、貸与型と給付型があり、我が国では多くは返還を要する貸与型奨学金制度である。2017年度で貸与型奨学金を利用しているのは、134万人。近年、卒業後に希望通り就職ができず、返済できない場合や延滞、自己破産になるケースもある。2016年に学生支援機構が発表した資料によると、3か月以上の滞納者は392万人のうち16万5000人で4.2%である。非正規での就職が3分の1を占める現在の状況をみると安定した収入を得ることは容易ではない。</p> <p><b>*福祉を支える新機軸—科学技術の可能性</b>          鶴岡浩樹（本誌編集委員）          駒村康平（慶応義塾大教授）          長島公之（栃木県医師会理事）          廣江晃（社福法人こうほうえん副理事長）他</p> <p>道具が変わると仕事が変わる、道具が変わるとケアが変わる。情報伝達技術（ICT）人口知能（AI）モノのインターネット（IoT）介護ロボット等の新しい科学技術が福祉分野できたいされている。</p> <p>今後、日本は人口減少が急速に進み、2040年人口は4分の1になる。駒村氏の「2025年の日本 破綻か復活か」は印象的。人口減少により、地方は過疎化、社会保障は持続可能性を失い、借金を重ねる。2040年は団塊ジュニアの退職時期であり、彼らは未婚率、非正規率、住宅確保率、年金納付率が低いため生活</p>

保護の受給率が大きく増えると予想される。2040年以降のコストは何の準備もできていない。
--

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2018年12月20日
調査研究名	月刊福祉12月号について
内容	<p>特集「<u>地域で支える子ども・子育て支援の展開</u>」</p> <p><b>*子どもや子育て家庭を支える地域社会をめざして</b>          全社協政策企画部</p> <p>厚労省は2004年度から児童虐待の防止に関する法律を施行し、11月を児童虐待防止推進月間として啓発活動を行っている。</p> <p>2016年の児童福祉法改正では、国連の条約にのっとりすべての児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達を保障される権利を有する主体であることが明示された。その後2017年に「新しい社会的養育ビジョン」が公表された。</p> <p>①市町村を中心とした支援体制の構築          ②児童相談所の機能強化          ③代替養育における子どもの施設の小規模化          ④代替養育を受けた子どもの自立支援の徹底などの改革を計画的に進めている。</p> <p><b>*地域で支える子ども・子育て支援の展開</b>          藤崎直人（本誌編集委員長）          大日向雅美（恵泉女学園学長）          垣伯弘美（児童家庭支援センターゆずりはセンター長）          天野敬子（NPO法人w a k u w a k u ネットワーク）他</p> <p>2015年度から子ども・子育て支援制度がスタートした。これまでの「医療・年金・介護」の三本柱に、社会保障制度としての「子育て」が加わることで、社会全体で子育てを支えていくかたちができる。</p> <p>現在の「親と子」や「親と子に関わる人たち」の状況は二極化している。驚くほど育児に熱心な親と無頓着な親がいる。都市部では待機児童の問題、地方では、子どもがいないという問題がある。</p> <p>「母性神話」に苦しめられ、子育てに孤軍奮闘した世代が、次世代に上手くバトンを渡せていない現状がある。「子ども子育て</p>

	<p>支援新制度」をスタートさせたことで、改善は期待できる。超党派議員、有識者、関係団体、当事者が一堂に会して作りあげた点で世界に誇れる制度である。1990年の「1.57ショック」から2015年まで焼く4半世紀かかったが、これでメルクマークができ、今後は親や支援者たちがこの新制度をいかに使いやすくしていくかということである。</p>
--	---

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年1月20日
調査研究名	月刊福祉1月号について
内容	<p><u>特集「平成の社会福祉と今後の展望」</u></p> <p><b>*地域共生社会実現のために求められる他者への理解</b>          全社協政策企画部</p> <p>地域共生社会の実現とは、一億総活躍プランにおいて、          「子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域・くらし・生きがいを共に作り、高め合うことができる社会」としている。しかし、各地でおこっている福祉施設建設の地元住民の反対の事例は、偏見や差別の問題が残っていることを表している。</p> <p>障害者差別解消法は2016年4月より施行され、          ①障害者に対するあらゆる差別的取扱いの禁止          ②障害者からの意思表示があった場合「合理的配慮」の提供があげられるが、社会的認知が進んでいない状況である。</p> <p>内閣府の調査によると、この法律について内容を含め知っているのは5.1%、内容は知らないが法律ができたことは知っているが、16.8%、77.2%の人が（4分の3）が知らないと回答している。共生社会の実現は、まず知ることからはじまる。</p> <p><b>*平成の社会福祉の今後の展望</b>          宮本太郎（本誌編集委員長）          古都賢一（国立病院機構副理事長）          山本たつ子（本誌編集委員）          酒井喜正（社福法人聖徳園理事）</p> <p>平成の30年間は福祉改革が積み重ねられた30年であった。          ①措置から契約へ          ②普遍主義的な福祉へ          ③保護的から自立支援へ          ④地方自治体が担う分権福祉</p> <p>への4つの転換をめざした。介護保険制度、障害者総合支援法、生活困窮自立支援制度、子ども・子育て支援新制度な</p>



	<p>ど、この 4 つの方向性を共有した。平成までの日本の福祉のかたちをみると年金や医療保険給付を保障された男性稼ぎ主が扶養、地縁、血縁関係が福祉を下支えしてきたが、それが次第に揺らぎ始めた。そして「地域共生社会」がうちだされている。</p>
--	---

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年2月20日
調査研究名	月刊福祉2月号について
内容	<p>特集「<u>児童虐待を起こさせない社会へ</u>」</p> <p><b>*2019年の社会福祉の課題から</b></p> <p style="text-align: right;">全社協政策企画部</p> <p>平成31年10月に消費税10%への引き上げが予定されている。その増収財源を活用した施策のうち、幼児教育・保育の無償化については多くの課題が指摘されている。特に無認可保育サービスを対象にすることによる保育の質や安全の担保の課題がある。</p> <p>良質な保育が確保できない原因は保育士確保の困難性が原因。福祉人材の確保、定着のためには、公的な施策充実とともに事業者自身の職場環境の改善も必要である。</p> <p><b>*児童虐待を起こさせない社会へ</b></p> <p>側垣一也（本誌編集委員）  信田力哉（相模原市児童相談所）  島田妙子（児童虐待防止オレンジCAPO理事長）  山縣文治（社会保障審議会委員長）</p> <p>2017年度に児童相談所が受理した児童虐待の通告件数は13万3778件、児童虐待によって死亡した子どもは77人である。</p> <p>2018年3月「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を決定。</p> <p>まず、児童相談所の支援を受けている家庭が転居した際の引き継ぎについては児童相談所の情報共有を徹底する。</p> <p>次に、子どもの安全確認ができない場合の対応について、通告受理後48時間以内に直接子どもの様子を確認する、ことを全国ルールとする。また、児童相談所と警察の連携の強化、乳幼児健診未受診者や未就園、未就学の子どもについては市町村で把握する。</p>

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年20日(水)
調査研究名	月刊福祉3月号について
内容	<p>特集「災害にいかに向き合うか―要支援者支援の課題と求められる対応」</p> <p><b>*認知症となっても安心して暮らし続けられる地域づくりのために</b></p> <p style="text-align: right;">全社協政策企画部</p> <p>2025年には認知症の人は700万人を超えると推計されており、認知症となっても安心して暮らし続けられる地域づくりは社会的な課題である。</p> <p>厚労省の平成31年度予算においても前年度比2割以上の増が計上されている。</p> <p>自治体においても認知症の人が起こした事故に関する賠償責任を公的に支援する仕組みも具体化されつつある。</p> <p>神奈川県大和市では全国に先駆けて公費で保険料を支出することによる賠償制度を導入し、最大3億円の賠償に対応している。</p> <p><b>*要支援者を支える、被災者の生活に寄り添う、地域をつくる</b></p> <p>菊池亮(釜石市社会福祉協議会) 木村真悟(岡山県社会福祉協議会) 山崎美貴子(神奈川県立保健福祉大学名誉教授)</p> <p>平成30年7月豪雨への対応として、「DWA T」災害派遣福祉チームを立上げた岡山県社協は2017年から岡山県の施設種別団体と県社協の間で協議し体制の構築を図っている準備中であった。7月6日の大雨を受け9日に緊急会議を持ちソーシャルワーカー5~7人でDWA Tを急遽構成し、倉敷市真備地区の避難所に先遣隊を派遣、その後9月2人までのべ13クール262人を派遣し高齢者、障がい者、児童など支援の必要な人たちへの活動を行った。医療、保健、福祉、の3つの分野が連携して避難所での支援活動ができたことが大きなポイント。</p> <p>2018年12月にDWA Tに参加された人を対象に活動の振り</p>

<p>返りをしたが、参加してよかったという意見が多かった。参加した福祉専門職がそれぞれの施設に戻ってどう活かしていくのが楽しみ。</p>
--

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年3月20日
調査研究名	篠山市の観光政策について
内容	<p>「創造都市のための観光振興～小さなビジネスを育てるまちづくり」 宗田好師・著（学芸出版社）</p> <p><b>*地方都市が観光振興のためにすべきこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要なのは観光施設ではなく「魅力的なまち」である。</li> <li>・近年の観光客の変化を知り、観光都市の景観を整え、食と買い物の魅力を高め、収益構造を改善するための観光産業の再構築を考える</li> <li>・ヨーロッパでは、高価な一流ホテルだけでなく、民宿、ペンション、B&amp;B*が上手に経営されている。宿泊費を抑えて、食や買物で、多様な消費を楽しむこともできる。 （*英語圏各国における（多くの場合小規模な）宿泊施設で宿泊と朝食の提供を料金に含み比較的低価格で利用できるもののこと） ⇒日本の地方都市でも、小さなホテルビジネスが増えてくるだろう</li> </ul> <p><b>*観光の大きなトレンドを知る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都観光の主流は、男性から女性、若者から中高年へ。</li> <li>・観光の中心は名所旧跡巡りから「おしゃれなまち」へシフト</li> <li>・観光旅行は団体からグループ・個人へと変化している。</li> <li>・変化を受け止めるのは、まちの「多様性」と「文化力」</li> </ul> <p><b>*多様な力で動かす創造都市への道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光まちづくりは個人の小さなビジネスの力が必要である。</li> <li>・創造都市に向けた観光まちづくりの進め方             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 観光客の急激な変化とその多層構造を捉えるマーケティング</li> <li>② 女性化・成熟化・日常化した観光行動を捉える</li> <li>③ 市民と観光客の融合</li> <li>④ 創造的な発想をもった新世代事業者の確保</li> </ol> </li> </ul>

- ⑤ 文化遺産を活かし個性的な観光の創造のために若いアーティストの力を借りる
- ⑥ 市民、アーティスト、事業者に一貫したコンセプト
- ⑦ 従来にない価格帯には、必ず新しい市場がある
- ⑧ グローバル化は国内にも及ぶ。これをチャンスとする

**考察**

- ・変化していく観光情勢を捉え、本市の持つ自然や文化を活かした全く新しい観光政策が必要である。
- ・オンリーワンで個性的な「小さなビジネス」を育成することが大切である。

政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年3月20日
調査研究名	篠山市の観光政策について
内容	<p>「サステイナブルツーリズム～地球の持続可能性の視点から」 藤稿亜矢子・著（晃洋書房）</p> <p><b>*持続可能な開発とサステイナブルツーリズム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能な観光」単なる流行語ではない。この概念のルーツはどこにあるのか。 ⇒レイチェルカーソン「沈黙の春」1960年代</li> <li>・「持続可能な開発」1980年代～ 持続可能とは、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①地球の生態系保全を最優先</li> <li>②資源の有限性</li> <li>③資源を地球全体で公平に分配</li> <li>④将来世代への引き継ぎ。</li> </ol> </li> <li>・持続可能な開発目標（SDGs）2016～2030 ⇒国連総会で提唱された17のゴールと169のターゲット</li> <li>・ゴール8（SDGs） ⇒「2030年までに地球の文化や生産性を促進し、仕事を創出するようなサステイナブルツーリズムを推進する政策の実行」</li> <li>・ゴール12（SDGs） ⇒「地球の文化や生産性を促進し、仕事を創出するための持続可能な開発をモニタリングするツールを開発し、利用する」</li> </ul> <p><b>*サステイナブルツーリズムとは何か。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的、社会文化的、環境的側面を内包していること。 ⇒すなわち、環境保全をしながら、観光地の社会や文化に悪影響を及ぼすことなく、経済的利益をもたらすということを行う。</li> </ul>

**\* サイティナブルツーリズムの実践**

- ・ 自然共生型観光、生物多様性の多様性に積極的に貢献する観光事例

事例 1 : オーストラリアのアコーホテルグループによる  
コウモリホテル

事例 2 : 軽井沢の星野リゾートNPO法人ピッキオ

事例 3 : 飛騨高山の里山観光

**考察**

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）にもとづいたサスティナブルツーリズムの理念は本市の観光政策を考えていく上で大変重要であると感じた。



政務活動調査研究報告書

報告者	向井千尋
日時	2019年3月20日
調査研究名	篠山市の観光政策について
内容	<p>「固有価値の地域観光論～京都の文化政策と市民による観光創造」 富本真理子・著（水曜社）</p> <p><b>*市民主体の新しい観光の発展プロセスとその様相</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光を文化政策やまちづくりとの関係の中で捉えなおすことによって、市民主体の新しい観光発展を考える。</li> <li>・マスツーリズム（大衆化された観光行動）からオルタナティブツーリズムへ</li> </ul> <p>⇒オルタナティブツーリズムとは、「もうひとつの観光」という意味。個人や地域による交流、ホストとゲストの触れ合いを強調。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住民主役」「地域主義」「地域資源活用」「交流・体験・学習型」「地域活性化」「持続可能」などがキーワード</li> </ul> <p><b>*固有価値論からみた観光論</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョン・ラスキンの固有価値論 「素材そのものが持っている固有性と、それを人間の工夫や創造活動によって、財やサービスを生産することの二重の意味を持つこと」</li> </ul> <p>⇒これまで観光地とは考えられていなかった地域でも、観光資源となり得るものが必ずあり、それを人々が再認識する。</p> <p><b>*女性たちによる新しい観光事業の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社ワックジャパン（京都市）では、外国人旅行者に一般家庭での日本文化体験サービスを提供する会社。国際会議の団体向け体験プログラム等の活動をしている。</li> <li>・代表の小川美知氏は、自らのフランス滞在時での体験を踏まえ、一般家庭での日本文化体験を提供している。</li> </ul> <p>⇒（フランス滞在時）当時の住まいの家主であった女性から家庭料理や家事、子育て、生き方などを教わった。海外経験で一番心に残ったのは、素晴らしい景色や豪華な建物では</p>

なく、一般の人との交流であった。このことが会社設立の契機となっている。

・女性たちの活動に文化的営みのサイクルが存在していること、女性により女性がエンパワメントされていること、暮らしの中の生活文化を観光資源として担い手が一般市民（女性）であること。フラットで小さな組織であることが女性の能力を引出しやすかったことなどが、ワックジャパンの成功の要因。

**考察**

・ワックジャパンの活動が興味深かった。会社の H.P も拝見し、本市においても大変参考になる事例であると感じた。

〈領収書等添付欄〉

領 収 証

篠山市議会  
向井 待

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥12,588

但 月1回12冊 ¥10,800

平成30年 月 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

兵庫県篠山市河原町173の1

森 本 書 房

森 本 欣 治

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〈領収書等添付欄〉

領 収 証

篠山市議会 向井 ちか子 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥7,128

但

平成31年 2月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

兵庫県篠山市河原町173の1

森 本 書 房

森 本 欣 治

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097